

平成21年4月14日

株式会社北都銀行

「日本の森を守る地方銀行有志の会」 参加行と平成21年度活動計画について

株式会社北都銀行（頭取 斉藤 永吉）は、「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加する地方銀行とともに、平成21年度の活動計画を策定し、日本の森を守る活動を本格的に開始いたします。

「日本の森を守る地方銀行有志の会」は、各地方銀行の森づくり活動の情報をネットワーク化することにより、国土の7割を占める日本の森を守る活動を支援していくことを目的として、平成20年7月に地方銀行有志で発足いたしました。すでに本会の趣旨に賛同し参加する地方銀行は平成21年4月13日現在、56行になっております。

本会の発足記念事業として平成21年12月に、京都議定書が採択された京都において「日本の森を守る京都サミット（仮称）」を行政各省庁、都道府県などの協力を得て開催を予定しております。この京都サミットを通じて、森を守る大切さを国内外に情報を発信していきたいと考えております。

記

1. 「日本の森を守る地方銀行有志の会」の参加行について

- ・発 足 平成20年7月16日
- ・参加行 青森、秋田、足利、阿波、伊予、岩手、大分、大垣共立、沖縄、鹿児島、関東つくば、紀陽、京都、近畿大阪、群馬、佐賀、山陰合同、四国、七十七、清水、十八、十六、荘内、常陽、親和、泉州、但馬、第四、千葉、千葉興業、中国、東京都民、東邦、東北、南都、西日本シティ、八十二、肥後、百五、百十四、広島、福井、福岡、北越、北都、北陸、北海道、三重、みちのく、宮崎、武蔵野、山形、山口、山梨中央、横浜、琉球

（平成21年4月13日現在、56行／銀行名は五十音順）

<発足趣旨>

- ・森林は国民にとってかけがえのない財産であり、人間やあらゆる生物が生存するための根本的な機能を持っておりますが、近年整備が行き届かず多くの森林が荒廃しています。
- ・地元にながす地方銀行の多くが、美しい健全な森林を次世代に引き継いでいくことに貢献していくことが使命と認識し、各地域において森づくり活動を開始または準備しています。
- ・森づくり活動の地銀情報ネットワークである「日本の森を守る地方銀行有志の会」では情報交換を中心とし、会議で得た情報やノウハウを各行の活動に反映させ、森づくり活動のさらなる活性化につなげていくとともに、各地域での活動が日本全体に広がり「日本の森を守る」活動の一助となるよう、本会の発展をめざしていきます。

2. 平成21年度活動計画について

(1) 活動年度

平成21年4月1日から平成22年6月30日まで

※ 平成22年度以降は、毎年7月1日から翌年6月30日まで

(2) 総会

第1回定時会員総会の開催

開催時期 平成21年7月

(3) 情報交換会

全体会議の他に2分科会に分かれて情報交換を行います。

ア. 第1分科会（森へ入ろう）

これから活動を始めるとは検討する銀行を主な対象とし、既に先進的な活動を行っている銀行の担当者を講師に、森づくりの相談窓口を見つけ、森づくりの準備について情報を共有し、各行の活動の一助とします。

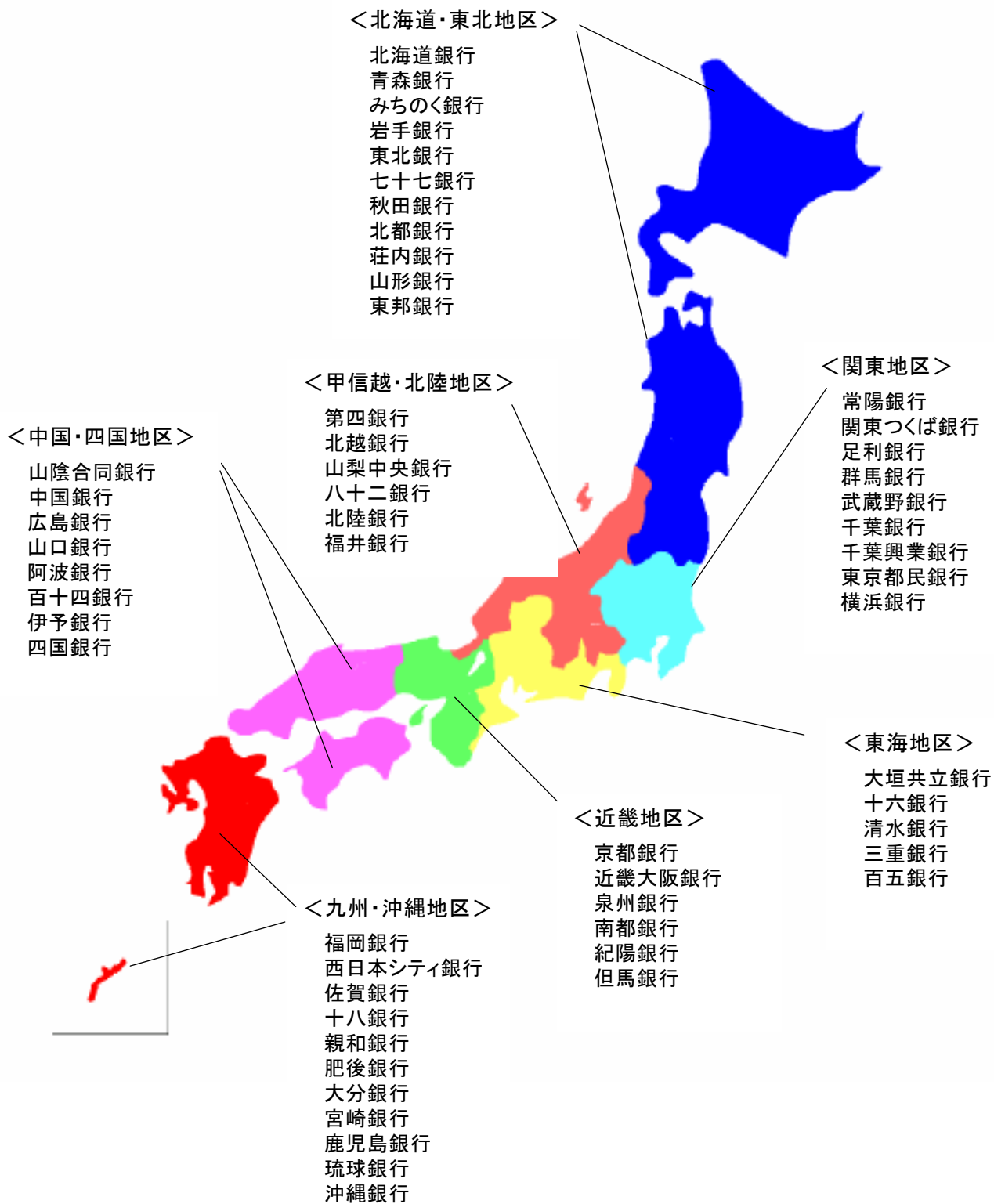
イ. 第2分科会（ネットワークを築こう）

既に活動を行っている銀行を対象に、地域のリーディングバンクとして地域のネットワーク構築のため等の情報交換や事例発表を中心に行い、さらには環境金融商品・環境金融ビジネスの研究へと進めていきます。

(4) 「日本の森を守る京都サミット（仮称）」の開催予定について

- ・名称：日本の森を守る京都サミット（仮称）
- ・日程：平成21年12月4日（金）
- ・会場：京都国際会議場
- ・主催：日本の森を守る地方銀行有志の会、社団法人 京都モデルフォレスト協会（予定）ほか
- ・内容：第1部 基調講演・事例発表・討議・共同宣言の採択
第2部 講演会 ほか（一般公募）
- ・参加者：会員行頭取・役員、行政（林野庁、環境省など各省庁、地元地方公共団体 ほか）
後援関係者、一般市民

3. 「日本の森を守る地方銀行有志の会」のネットワーク



以上